

食品安全委員会（第521回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成26年7月8日（火） 14:00～

大会議室

2. 出席委員（7名）

熊谷 進（委員長）

佐藤 洋（委員長代理）

山添 康（委員長代理）

三森 国敏（委員長代理）

石井 克枝

上安平 冽子

村田 容常

3. 議事

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

・農薬 4品目

[1] 1-ナフタレン酢酸 [2] アシベンゾラルーS-メチル

[3] アセタミプリド [4] メソトリオン

（厚生労働省からの説明）

・動物用医薬品 3品目

[1] セフチオフルを有効成分とする牛の注射剤（エクセーデC）

[2] セフチオフルを有効成分とする豚の注射剤（エクセーデS）

[3] 塩酸セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤（エク

セネルRTU）

（農林水産省及び厚生労働省からの説明）

（2）肥料・飼料等／微生物・ウイルス合同専門調査会における審議結果に ついて

- ・「ガミスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ザクトラン）の承認に係る薬剤耐性菌」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・かび毒・自然毒等「二枚貝中のオカダ酸群」に係る食品健康影響評価について
 - ・食品衛生法第11条第3項の規定に基づき人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質(対象外物質)「カルシフェロール及び25-ヒドロキシコレカルシフェロール」に係る食品健康影響評価について
- (4) 食品安全関係情報(6月7日~6月20日収集分)について
- (5) 食品安全委員会の運営について(平成26年4月~6月)
- (6) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「1-ナフタレン酢酸」「アシベンゾラル-S-メチル」「アセタミプリド」「メソトリオン」及び「セフチオフル」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-3) 「セフチオフルを有効成分とする牛の注射剤（エクセーデC）」「セフチオフルを有効成分とする豚の注射剤（エクセーデS）」及び「塩酸セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤（エクセネルRTU）」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (2) 肥料・飼料等／微生物・ウイルス合同専門調査会における審議結果について<ガミスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ザクトラン）の承認に係る薬剤耐性菌>
- (3-1) かび毒・自然毒等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<二枚貝中のオカダ酸群>
- (3-2) 動物用医薬品、飼料添加物及び食品衛生法第11条第3項の規定に基づき人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質(対象外物質)に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<カルシフェロール及び25-ヒドロキシコレカルシフェロール>
- (4-1) 食品安全関係情報（6月7日～6月20日収集分）について
- (4-2) 食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報
- (5) 食品安全委員会の運営について（平成26年4月～6月）
- (6-1) 農薬評価書「クロラントラニリプロール（第4版）」
- (6-2) 遺伝子組換え植物の掛け合わせ品種の取扱いについて